第三者管理		業務内容	金額		備考欄
役員就任型	理事長就任型 監事就任型	 事務管理業務(出納業務は除く) ・理事会の議事進行・議事録の作成 ・区分所有法及び管理規約に定める管理者及び理事長の職務 ・理事長印又は通帳の保管 ・設備点検等の立会い(必要がある場合) ・関係各所の折衷 	100戸以下	50,000円/月額	※期間は1年とし、更新については毎回の総会承認が必要。 ※料金はマンションの収支状況によって相談可能。
		・各組合員からのマンションに関する相談・対応・経費見直し提案・管理組合運営を円滑にする提案	100戸超	上記の金額に1戸300円/月額で加算	
		・理事会及び総会の出席 ・総会時の会計監査 ・監査報告書への記名押印 ・管理組合への指導・助言 ・各組合員からのマンションに関する相談・対応 ・区分所有法及び管理規約に定める監事の職務 ・経費見直し提案	100戸以下	30,000円/月額	
理事会代行型		・管理組合運営を円滑にする提案 ・理事会が行う一切の権限。 そのため、監事に組合員と名、又は他の士業、管理会社のとれかか務めることにより	100戸超	上記の金額に1戸300円/月額で加算 70,000円/月額	
		・管理組合が定める者に毎月報告を行う。 ・定期工事は数社に相みつをし、総会で承認を受ける。 ・生活に支障を来す緊急工事は30万円を限度として業務範囲内で行う。	50戸超~100戸以下	90,000円/月額	
			100戸超~150戸以下	100,000円/月額	